

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692700046		
法人名	社会福祉法人 大樹会		
事業所名	グループホーム やすらぎ苑しょうちゃんの家		
所在地	京都府舞鶴市字安岡小字中山1076番地		
自己評価作成日	平成24年3月15日	評価結果市町村受理日	平成24年7月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域行事や催し物への参加の機会を大切にしています。地域の方にホームを知っていただきたいと、ホームの行事へお誘いし交流の場を設け、ボランティアも募りはじめました。利用者の声を大切にしたい関わりが持てるように、日頃の会話から得た好みに応じた誕生日の昼食メニューや外出などを提供しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2692700046&SCD=320&PCD=26
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「出かける機会を多くつくり、地域や馴染みの人とのふれあいを大切にします」との事業所理念に沿い、職員は利用者と共に積極的に地域行事に参加しています。事業所の行事には地域や馴染みの方々に来て貰う等、利用者が交流できるよう取り組んでいます。法人全体に寄せられた苦情についても、地域や家族に開示し、事業所の取り組み状況や姿勢を知って貰うよう努めています。年4回担当職員が家族宛に写真を添付して発行するホーム便りは、利用者にも一言メッセージを書いてもらい、家族に「様子がよく分かる」と喜んで貰っています。「しょうちゃんサポーター」と称してボランティアを募り、ボランティアの協力を得て関わりを持ちながら利用者との交流に繋がるよう取り組みを始めています。利用者の誕生日には希望を聞き、家族も一緒に出掛けるなど、個別の支援にも努めています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年4月25日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝のミーティングで全員で唱和し理念の確認を行っている。	開設当初に職員皆で話し合い掲げた理念は、職員が意識できるよう毎日唱和すると共に振り返っています。町内や地域の行事や馴染みの場所、ドライブなど、利用者が地域の様々な所に掛けるよう、多くの人の力も借りながら支援し、理念の実践に結び付けています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入して地域の行事に出掛けたり、法人や事業所の行事を回覧で地域に知らせる参加してもらっている。また、しょうちゃんサポーターを募り、ボランティア活動を通じた更なる交流を図っている。	回覧版などで地域の情報を得て、秋祭りのみこし見学と一緒に掛かけたり、区民運動会に町内の方の介助を受けて参加しています。事業所の花見や餅つき、夏祭りに地域の方に来て貰う等、地域の方と交流する機会を多く持っています。事業所の行事や取り組みを地域に回覧したり、月刊の「やすらぎ便り」を配布しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に活かしている	月1回発行の機関誌を町内に回覧で回してもらったり、シルバー110番(認知症相談所)の看板を玄関に設置して地域に呼び掛けている。また、地域包括センターによるサテライトデイ(お達者大学)で認知症サポーターによる講師を務めた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催して活動報告・事故報告・ヒヤリハット報告などを行い、参加者から情報を得てサービス向上につなげている。	会議は自治会長や民生委員、市の担当者、家族代表などのメンバーで隔月に開催し、活動や近況、事故などの報告を行い活発に意見交換しています。民生委員からホームを知って貰う取り組みとして、地域の方や家族を招いて花見開催の提案があり、実施に繋げています。議事録は家族全員に送付し内容を報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらい日頃の取り組みを伝え、また行政の情報を得て協力関係を築いている。	市の担当者とは運営推進会議で情報や意見交換を行っています。ホームの取り組みや状況を知ってもらったり、介護相談員の受け入れの連絡や調整で協議をしています。様々な行政の手続きは法人を通して行い、運営推進会議の議事録と案内は郵送しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は玄関は開いており、自室も自由に外に出られる状態である。身体拘束は行っていない。身体拘束について内外の研修において学んでいる。	職員は法人内研修や外部研修で「身体拘束をしないケア」について学び、研修報告書を作成し、不参加の職員は資料や報告書を確認して共有しています。玄関は施錠せず、道路に「飛び出し注意」の看板を立てる等、法人に依頼し、利用者が安全に暮らせる為の工夫をしています。言葉の抑制など、職員の気になる言動は管理者が注意をしています。	

やすらぎ苑しょうちゃんの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で虐待について学び防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者1名は成年後見人制度を利用しており、定期的に行政書士が訪問されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時だけでなく、入所後も契約に関する不安な事や疑問点を聞き、説明に努めている。変更が生じた際には書面の差し替えと説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートを実施してその結果を機関紙で公表して意見、要望を表せる機会を設けている。また、意見受付箱を常設している。	面会や行事参加の時、意見受付箱やアンケートの実施、家族の協力を得て年2回行う大掃除、介護相談員を通してなど、様々な意見を聞く機会を持っています。職員の言葉遣いについて出された意見は、定例会議で職員が理解できるように話し合うなど、出された意見は改善できるよう取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やリーダー会議、各職員からの施設長への要望書、人事考課表の記入により意見を聴く機会が多く有り、また反映する体制がある。	職員会議やリーダー会議で職員の意見を聞いたり、年1回施設長への要望書から意見を吸い上げると共に、年2回管理者との個別面談の際にも意見や希望を聞いています。職員から行事の企画や提案が出されており、取り上げて実施する事で士気を高めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課表や、施設長への要望書等で把握して、多くの研修の機会やリフレッシュ休暇などを設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会が多く有り、各職員のレベル(経歴等)に合った研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府内や市内のグループホーム連絡会に加盟しており毎回研修会に参加し、相互の情報交換に努めている。連絡会主催のシルバーオリンピックでの交流や職員交換研修等を行いサービスの向上につなげている。		

やすらぎ苑しょうちゃんの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問や施設見学时に本人の思いや意向を聴き不安を取り除くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や要望をしっかりと聞き、信頼関係を築く様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申込時に他法人事業所の紹介や他のサービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のケアのなかで本人に何ができるか、どんな事を好むかを把握し、家庭的な雰囲気大切に個人に合ったことを共に行なっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	密に家族と連絡を取り、本人の状態を報告して信頼関係を築き、家族にしかできない支援を理解してもらいながら協力してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出する機会を多く設け、近所や馴染みの人とのふれあいを大切にして、本人の行きたい所へ出掛けている。	友人や知人が訪ねて来られた時はお茶を出して居室でゆっくりして貰えるよう配慮しています。買い物の帰りに利用者の自宅周辺を訪ねたり、以前住んでいた地域の行事に参加しています。娘の家への外泊や年賀状を書く支援をしたり、担当者が年4回、家族宛に出す利用者の近況報告に利用者にも一言メッセージを記入して貰うなど、関係を大切に支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の中で一人ひとりが自分らしさを出してもらえる様に、職員が間に立ち、トラブルの回避や良い関係が築けるよう努めている。		

やすらぎ苑しょうちゃんの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了者はないがフォロー体制はある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各利用者に担当職員を設け、また担当に限らず個別ケアの機会をつくって希望を引き出しやすい環境を作っている。	契約時に訪問して生活歴や利用者・家族の思いや意向を聞き把握しています。日々の関わりの中で、利用者の日頃の言葉を記録に残し、担当職員を中心とする個別ケアで、思いや意向の把握に努めています。又、より思いを知りたい時や把握の困難な方は「私の姿と気持ちシート」を使い、家族から聞いた情報も加えて記入し、思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅訪問や本人、家族から情報を得て記録に残し、職員間で情報を共有しながら、これまでの暮らしを把握することに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のミーティングで前日の様子の報告を行ない、本人の心身状態の把握に努めている。毎日、日誌に様子を記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者及び家族の意向を確認し、毎月の定例会議で各利用者について細かく話し合い、それをもとに介護計画を作成している。	ケアマネジャーが利用者・家族の意向や医療情報も取り入れて、介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリング及び評価を行い、6ヶ月毎に担当者ケアマネジャーが暫定プランを作成し、定例会議で全職員の意見を取り入れて、介護計画の見直しをしています。計画の見直し前には再アセスメントを実施しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を反映させながら、各担当にモニタリングを定期的にしてもらい毎月の定例会議で検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新しく出て来た課題に対して日々サービスを検討・対応し、個々に合ったより良いサービスにつなげる努力をしている。		

やすらぎ苑しょうちゃんの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内や近隣小学校などの行事(運動会・敬老会など)に出掛けたり、地域の保育園・中学校の訪問やボランティアの受け入れ等行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週2回かかりつけ医の往診がある。また状況に応じて他の医療機関への受診を行なうなど、医療機関との連携は出来ている。	契約時にかかりつけ医を継続できる事を説明して全員が事業所の協力医に変わっています。協力医は週2回往診があり、歯科など他の専門医受診の時は紹介状などで情報提供をしています。併設施設の看護師の健康管理もあり、緊急時は24時間連絡可能となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回は主治医と共に顔なじみの看護師の訪問を受けている。特変があれば、早急に併設施設の看護師に連絡し掛け付けてもらえる体制がある。定例会の議事録をまわして利用者の情報を伝えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時職員が付添い経過を報告し、また病院からの情報をしっかり得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り、終末期対応の方針を決め、家族に説明を行ない、同意書をもらっている。	契約時にホームの「看取りの方針」について説明し、利用者や家族の希望を聞いた上で同意書を貰っています。本人に苦痛が伴わなかったり、医療処置が必要で無い場合など、条件が整えばホームで支援していく方向です。看取りについては今後の課題と考えており、職員は併設施設での経験を参考にして学んだり、看護師と対処の仕方や手順書について話し合っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間や緊急時でも対応できるように緊急連絡網や看護師の緊急連絡対応も出来ている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設との合同避難訓練を行なっている。また消防設備の点検を受け、スプリンクラーも設置し安全に努めている。震災後、京都府の災害想定の話合いに法人代表者が立ちあっている。	近隣の他施設と合同の訓練を年1回行い、併設施設合同の訓練を年2回、昼間想定で消防署の立ち合いの下、利用者と一緒にしています。夜間想定での訓練では各職員が家から事業所に到着する時間を計ったり、連絡網が機能するかを確認しています。併設施設全体として地域との連携を深めるよう、取り組みを始めています。	

やすらぎ苑しょうちゃんの家

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについては使用に係る同意書に基づき保護している。入浴は個室であり、トイレや自室の内部には鍵がついており、声掛けや言葉使いにも気をつけている。	職員は新人研修や職員のレベルに応じた接遇研修、外部研修などで「接遇・プライバシー」について学ぶと共に、資料や報告書を確認して周知しています。職員は節度を持った言葉かけが行えるように努め、不適切な言動があった時は、管理者が注意し、改善点が理解できるように説明をしています。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを聞き出す事に努め、自己決定を尊重している。決めにくい事があれば、選択肢を設け選んでもらっている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思を尊重し、希望にそった支援をしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に買い物に行き、好みの服や化粧品を買ったり、洋服選びなどおしゃれを楽しんでもらえるようにしている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や買い物、調理、準備等、利用者と共にしない、利用者の好みや出来る事の支援をしている。買い物先で利用者の選んだ物を買ひ、献立が変わる事もしばしばある。好みの絵柄の茶碗や箸置き、握力に応じた食器を使っている。	食事は利用者と共にチラシや料理本を見て相談しながら献立をたて、一緒に買い物に行っています。米研ぎや野菜を切ったり、もやしの根とり、配膳等、出来る事を共にしています。誕生月には個別で外食に行き、好みの物を選んだり、ひな祭りのチラシ寿司などを一緒に作っています。ケーキや柏餅、おはぎなどの手作りおやつは利用者の楽しみとなっています。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録により食事摂取量や水分量を把握し、食べ易い食事形態や嗜好にも配慮して提供している。水分の入り難い方には水分表を作り、小まめな水分補給をしている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お茶をしっかりと飲んでもらうことを心がけている。食後自分で入れ歯を濯ぐ利用者もある。就寝前は本人の力に応じた口腔ケアができています。	

やすらぎ苑しょうちゃんの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべく自分で出来るように、自分のタイミングでパット交換してもらっている。トイレ希望がなければ声掛けに工夫してトイレ誘導を行っている。	排泄チェックの必要な方は記録をつけて、リズムを把握したり、本人の素振りなどを見逃さないよう支援をしています。紙パンツとパッド使用の方が、排泄の声かけをする事で、布パンツとパッドに変更になったり、パッドの大きさや自分で扱いやすい品など、利用者に合うものを探す工夫をしています。職員は併設施設の排泄委員会に参加して学ぶ機会を持っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩、体操などの運動や水分摂取の声掛け、食物繊維の豊富な食材、乳製品等を使った食事の提供に努めている。毎朝、牛乳を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	いつでも入浴してもらえる様にしている。その上で本人の意向やタイミングを大切にしてい、入浴を楽しんでもらえるよう努めている。	入浴は午後から夕方間で希望の時間に入ってもらっています。夏は毎日入っている方や汚れた時等は何時でも使えるように、脱衣所は床暖房や空調で入り易くしています。入浴拒否の方は、パジャマに着替える際に声かけするなど、工夫をして無理のないように支援しています。好みの石鹸やクリーム、整髪剤を使う方や、冬至には柚子風呂で楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれが好きな時間に好きな場所で休息出来るよう、その都度対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の病名や薬、薬の目的や副作用を書いた表を薬箱の横に貼り、職員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分の役割として、洗濯たたみ・メニュー書き・料理当番の名前書き・食事の下ごしらえ・カレンダー作り・箱折りなど得意分野が出来ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の買い物は行きたい人が行き、散歩や、同敷地内施設や地域の行事参加など、外出の機会を多く設けている。季節を感じてもらえるようなドライブもしている。	法人敷地内や周辺の散歩を日課とし、畑づくりと一緒に楽しみ、買い物は毎日出かけています。季節の外出は、ドライブでの花見や五老ヶ岳、市政記念館にひな人形、花火大会などを見に行っています。地域の夏祭りや運動会、市の文化祭などに参加をして楽しむ機会を設けています。また、個別に喫茶店や外食に行く支援も行っています。	

やすらぎ苑しょうちゃんの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一緒に買い物に行き、本人の欲しいものを買ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ、事業所の電話の子機を使い掛けてもらっている。3ヶ月に1回の家族あての事業所便りには本人にも手紙を書いてももらっている。本人の送りたい先への自筆の年賀状作りもしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、季節に合わせた飾り付け、毎月利用者の手作りカレンダー、写真などの掲示をして楽しんでもらっている。照明も利用者の好みに合わせている。	吹き抜けがあるフロアは、開放感があり、間接照明で目に優しく、庭に咲く季節の花や利用者手作りのカレンダーなどが飾られ、季節感にも配慮しています。広い廊下には2ヶ所ソファが配置され、個々に寛げる場所になっています。また、リビングの一段高い大きい畳のスペースが十分に活用されておらず、職員間で活用方法について検討しています。全館床暖房と空気清浄機で心地よく過ごせるようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは自分の定位置が確保され馴染みの関係ができています。ホール以外の人目のつかない場所にもソファがあり、思い思いに過ごしてもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みの物を持ち込んでもらい、本人の好みや使いやすさでレイアウトして居心地良く過ごしてもらっている。布団も本人や家族と随時相談をして使用している。	居室はベッドやカーテン、空調が備え付けられ、部屋の入口に暖簾を掛けて中の様子が見えないよう配慮しています。利用者は使い慣れた筆筒や椅子、ぬいぐるみ、思い出のアルバムや大切な家族の写真等を持参し、家族と共に居心地良く寛げるよう設えています。各居室は庭に面して大きな窓ガラスになっており、明るく開放感があります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの力を把握した上で、手すりは要所にだけ設けている。車椅子も使っているが、歩ける時には歩いて移動してもらっている。トイレが分かり難い方の居室近くのみ表示をしている。		